

自然災害による交通機関運行停止時の措置について

本校の交通機関運行停止時の指針は以下の通りと致します。ご確認ください。

- 1, 朝6:00 鉄道線（市電を除く）が運行停止の場合
 - (ア) 10:00までに復旧見込みあり → 授業開始を遅らせる
 - (イ) 10:00までに地下鉄、あいの風がどちらも運転再開見込み無し → 休校

 - 2, 朝6:00 市電（富山駅—南富山駅）が全日運行停止の場合 → 休校
- 教育情報安全メールおよびHPでの伝達内容
- ①7:30 (ア)・始業を遅らせる
 - ・交通機関が復旧するまで自宅待機でもよい
 - ・登校途中の場合は安全に注意すること(イ)・休校の連絡（2の場合も同様）
 - ②8:30 (ア)・授業開始時刻の連絡
 - ・登校途中の場合は安全に注意すること
 - ・登校不能の場合は無理せず自宅学習すること